

令和05年度 第1回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月09日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 赤坂警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、会長及び副会長を互選した。
また、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通死亡事故の発生について
4月28日、国道246号線上で発生した交通死亡事故の概要
- 2 入学・行楽期を念頭においた交通事故防止対策について
 - (1) 春の全国交通安全運動
ア 5月13日、赤坂Bizタワー前で「赤坂警察署交通安全のつどい」を実施
イ 5月17日、高齢者交通安全教室を開催
 - (2) 新入学児童対策
ア 管内の小中学校入学式における交通安全講話
イ 新入学児童を対象とした通学路における安全教育
 - (3) 行楽期を捉えた交通事故防止対策
5月3日、迎賓館赤坂離宮前庭において「交通安全キャンペーン」等を実施
- 3 積極果敢な執行務による犯罪の防圧検挙について
 - (1) 街頭警察活動強化推進
3月に、自動車警ら隊、鉄道警察隊と連携を図って積極的な職務質問を推進し、犯罪の防圧検挙に注力した。
 - (2) 特異検挙事例
5月8日に発生した、都内高級時計店を狙った強盗事件について、逃走した犯人4名を管内で発見、検挙した。
 - (3) 特殊詐欺被害、アポ電強盗被害等の防止
ア 継続的な特殊詐欺被害防止対策
・ 金融機関やコンビニ店等への協力要請
・ 無人ATMへの重点的な警戒
・ 被害に遭いやすい65歳以上の方への戸別訪問による広報啓発活動
イ 「サポート詐欺」被害防止対策
・ コンビニ店に対して、電子マネー購入客への注意喚起を依頼
・ チェックシート付き封筒を配布し、内容を説明した後に販売するよう要請
ウ 闇バイト対策
・ 管内の大学に協力を依頼し、広報啓発動画を構内のモニターで放映
・ 学生向けのポータルサイトで、闇バイトに関する注意喚起を実施
- 4 警察署協議会からの意見要望に対する回答
 - (1) 南青山七丁目交差点における自転車の逆走対策について
ア 道路を管理する東京都に申入れを行い、
・ 逆走を防止するための警告板の設置
・ 夜間でも自転車ナビラインが分かるように街灯の照度を上げる工事が予定されている。
イ 管内の各小中学校において、自転車の安全利用についての講話を実施した。
 - (2) 外苑地区をはじめとした青山通りにおける自転車走行マナーの向上対策
上記(1)イ「小中学校での自転車安全利用講話」のほか
ア 港区や自転車事業者との共同キャンペーン
イ 自転車利用者に対する指導啓発活動
ウ 悪質な自転車交通違反者に対する指導取締りを実施した。
 - (3) 並木通りにおけるスーパーカー等の駐車車両対策について
スーパーカーを含め、全ての一般車両に対する取締りを行っている。
 - (4) 神宮外苑地区における歩行者の雑踏事故防止・通行マナー向上方策について
ア 各競技場でのスポーツイベントやコンサート等の開催時は、主催者に対して
・ 誘導員や警備員の配置

- ・ 道路上に、はみ出し防止のセーフティーコーンの設置等を申し入れている。
 - イ 人出が多く予想される試合は、主催者のみに対応を任せきりにすることなく、警察官を配置するなど、突発事案の未然防止に努めている。
- (5) ヘルメット購入に関する補助事業について
港区内に在住する方を対象にした、ヘルメット購入の補助制度の紹介

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 夏季における交通事故防止総合対策について
 - ア 飲酒に起因する交通事故防止対策
 - ・ 「飲酒運転させない東京キャンペーン」(毎年7月第1週)期間中、港区役所担当者と連携して、酒類提供店に対するハンドルキーパー運動等の広報啓発、情報発信を強化
 - ・ タクシー・運送業等の事業者との連携
飲酒運転の絶無に向けた指導、路上寝込み者発見時の通報依頼等
 - ・ 早朝深夜の飲酒検問強化
 - イ 夏休み中の子供の交通事故防止対策
子供が関与する事故を防止するため、各種街頭活動を推進する。
 - (2) 夏期における盛り場環境浄化対策と少年の非行防止対策について
 - ア 集中的な対策強化
 - ・ 「薬物乱用防止広報強化期間」(毎年6、7月)
 - ・ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(毎年7月)
 - イ 本部主管課との合同の対策(6月に実施)
 - ・ 悪質風俗店に対する検挙や立入り、違法な客引きの取締りを強化
 - ・ 店舗への立入時は、青少年の違法な就業がないか特に注意を払う。
 - ・ カラオケボックスや漫画喫茶等にも立入りをを行い、午後11時以降に青少年が娯楽施設に立ち入っていないかを確認するなどの補導活動も実施
 - ウ 薬物乱用防止の広報強化
 - ・ 管内の高校で、大麻の危険性を中心に講話する薬物乱用防止教室を実施
 - ・ 中学生や小学校高学年を対象に、順次講話を実施予定
 - エ 強盗、特殊詐欺等の闇バイト対策
 - ・ 管内の大学の学生用サイトや夏季講座における闇バイトに関する注意喚起
 - ・ 高校の指導教諭を通じた夏休み前の注意喚起
 - ・ 子供家庭支援センターの支援員を対象にした講習
闇バイトの実態について講話を行い、支援員から子供たちへの指導を依頼
 - (3) 交通指導取締り方針について
 - ア 赤坂警察署駐車監視員活動ガイドライン
 - ・ 最重点路線、重点路線
 - ・ 最重点地域、重点地域
 - イ 速度取締り重点路線
 - ウ 重点取締り場所
 - ・ 南青山七丁目交差点
 - ・ 溜池交差点
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故防止総合対策
 - ア 南青山七丁目交差点について、引き続き交通指導取締りを実施するほか、警告板を効果的で見やすく改善し、英語表記等の外国語対応も検討してほしい。
また、同交差点での警察官による子供の「見守り」も実施してほしい。
 - イ モペット自転車について、指導警告や取締りを実施してほしい。
 - ウ 港区赤坂六丁目周辺の繁華街の客待ち車両の駐車対策を講じてほしい。
 - (2) 少年の非行防止対策
 - ア 闇バイトについて、小学校、中学校、高校で、継続的に講習会を開催してほしい。
 - イ カラオケボックス等への立入りや巡回を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和5年度第2回会議は、令和5年9月開催予定
-----	------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月17日 午後02時30分～午後04時15分

開催場所 赤坂警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の安全安心に寄与する年末年始特別警戒の取組結果について
 - (1) 年末年始特別警戒
令和4年12月15日から本年1月3日までの間、年末年始特別警戒に取り組み各種犯罪の防圧検挙を図った旨を説明した。
 - (2) 盛り場環境浄化対策
年末年始特別警戒期間中、港区赤坂地区総合支所並びに港区客引きパトロール隊等と合同パトロールを実施し、違法に看板を出している店舗に対する指導、赤坂地区で活動する悪質な客引きに対する警告を行ったほか、年末年始以外でも継続的に違法な客引きや、悪質風俗店への取締りを強化している旨等を説明した。
- 2 年末年始における雑踏警備の取組結果について
令和4年12月31日から本年1月3日までの間、豊川稲荷東京別院初詣に伴う雑踏警備を実施し、事故を発生させることなく、無事に初詣警備を終えることができた旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望に対する回答について
 - (1) 南青山七丁目交差点における注意喚起等について
自転車ナビマークの補修や新設を実施した。また、ガードレールや同交差点の上を通る首都高速道路の柱に警告横断幕を設置予定である旨を説明した。
 - (2) 自転車運転時の交通ルールの周知について
管内の小中学校において、自転車の安全な利用方法等についての指導を行ったほか、東京都生活文化スポーツ局が作成した、自転車安全学習アプリ「輪トレ」が、本年2月から運用開始となり、同アプリを利用しての自転車ルール・マナーの学習や、シミュレーションによる自転車走行体験学習ができる旨を説明した。
 - (3) 特殊詐欺被害の未然防止対策について
アポ電入電時における警戒・広報の実施や、高齢者宅への戸別訪問等により詐欺被害防止の啓発等を行っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策の推進について
春の全国交通安全運動について、本年は5月11日から同月20日まで行う旨を説明するとともに、4月は新入学時期であることや、5月は行楽時期で人出が多くなることから予想されることから、この時期を捉えた交通事故防止対策を実施する旨を説明した。
 - (2) 積極果敢な執行務による犯罪の防圧検挙について
3月、4月は引っ越しや卒業・就職などで人の動きが活発になり、春休みシーズンで、少なからず治安情勢に影響を及ぼすことが懸念される。特に最近、特殊詐欺に加え、強盗事件等の多発により、社会的に不安と関心を集めていることから積極的かつ適法妥当な職務質問等により、これら犯罪の防圧検挙に全力で取り組んでいく。
また、特殊詐欺被害防止について、広報啓発活動、未然防止活動を推進するとともに、アポ電入電時における積極的な捜査活動を強力に推進する旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策の推進について
ア 国道246号線上の「赤坂消防署入口」「青山2丁目」の各交差点を横断する方の交通マナーが悪いことから、同交差点における、交通指導取締りをお願いしたい。
イ 東京都道414号線（通称、いちょう並木通り）を、スポーツカーが爆音で走行していることから、交通指導取締りをお願いしたい。
ウ 路上での自転車の逆走が目立つことから、交通指導取締りをお願いしたい。

(2) 積極果敢な執行務による犯罪の防圧検挙について
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「コロナ禍における規制が緩和され、今後、プロ野球のオープン戦や公式戦が始まることから、会場周辺や歩道等で、い集が懸念されるため、警戒をお願いしたい。」との要望があった。

その他

令和5年度第1回会議は、令和5年6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月09日 午後01時00分～午後02時00分

開催場所 赤坂警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 重大交通事故防止対策の取組結果について
タクシーが関与する交通事故の発生が多発傾向にあることから、事故を抑止するため、交差点付近における悪質な交通違反取締りのほか、令和4年10月28日に、交通課員による違法駐車排除対策を兼ねた交通事故防止キャンペーンを実施した旨を説明した。
- 2 全国地域安全運動の取組結果について
 - (1) 令和4年10月11日から20日までの間、全国地域安全運動を実施し、運動初日には、港区6警察署と港区役所が連携し、「令和4年 港区地域安全のつどい」を開催し、特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を行った旨を説明した。
 - (2) 全国地域安全運動期間中は、港区ちいバスの車内モニターや各種広報媒体を活用した特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動を実施したほか、管内の6駅において、痴漢被害防止や警視庁防犯アプリデジポリスを活用した啓発活動を実施した旨を説明した。
 - (3) 管内の大学学園祭において、「STOP! ATMでの携帯電話」について説明し、孫世代からの特殊詐欺被害防止を呼び掛けた旨を説明した。
 - (4) 特殊詐欺被害防止の取組として、令和4年11月1日から30日までの間、管内の銀行等の金融機関に対し、特殊詐欺被害防止の防犯指導を行ったほか、金融機関やコンビニエンスストア等のATM付近での警戒、「メール警視庁」による注意喚起等を行い、特殊詐欺被害の未然防止を図った旨を説明した。
- 3 令和4年度第1回協議会の説明内容である「『秋の全国交通安全運動』の適正な推進の取組結果」について
令和4年9月21日から30日までの間、秋の全国交通安全運動期間中は、高齢者を対象とした交通安全教室、管内所在の小学校前における交通街頭活動、交通安全キャンペーン等のほか、交通取締りの強化に努めた旨を説明した。
- 4 前回会議における「南青山七丁目交差点における交通対策及び自転車ナビマーク、自転車ナビライン等の周知」に対する取組結果について
 - (1) 南青山七丁目交差点の現状を検証し、同交差点における問題箇所の改善に向け、本部関係部署と検討を図っている旨を説明した。
 - (2) 南青山七丁目交差点の利用者に対し、広報紙を配布し、自転車や歩行者の正しい横断方法等について指導を行ったほか、交差点における指導、警告活動を徹底し、自転車事故防止の啓発を行っている旨を説明した。
 - (3) 運転免許証更新の際に配布される交通教本等に、自転車ナビマークや自転車ナビラインの説明等を登載することについて、交通部交通総務課に検討を依頼したところ、関係部署と検討する旨の回答があった旨を説明した。
- 5 「警察装備品の改良について（災害救助服）」の意見に対する取組結果について
災害救助服の暑さ対策について本部関係部署に確認した結果、現時点では空調ファンの装着は見送られている旨の説明をするとともに、今後の暑さ対策として、速乾性の素材の導入も検討している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の安全安心に寄与する年末年始特別警戒について
 - ア 年末年始特別警戒について、警戒期間や具体的な取組について説明した。
 - イ 年末年始特別警戒に合わせて、盛り場環境浄化対策も推進し、違法な客引きに対する取締りや風俗店に対する立ち入り、盛り場環境浄化のための合同パトロー

- ル等に取り組む旨を説明した。
- (2) 年末年始における雑踏警備の徹底について
管内所在の豊川稲荷東京別院の初詣に伴う雑踏警備について、境内の有事に備え、スタッフ及び警備員との連携により警備の万全を図るとともに、周辺の駐車対策も実施する旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 南青山七丁目交差点における交差点通過時の注意喚起等について
交差点通過者に対する、通行方法等の周知として、注意喚起文が記載された、立て看板等を設置することができないか検討をお願いしたい。
 - (2) 自転車運転時の交通ルールの周知について
中高生を対象とした安全教育を実施し、特に道路標識について分かりやすく説明することができないか検討をお願いしたい。また、Webを活用したeラーニングによる交通ルール啓発活動ができないか検討をお願いしたい。
 - (3) 特殊詐欺被害の未然防止対策について
以前、警察官を騙った電話があったことから、管内の住民に対する注意喚起等をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月20日 午後01時40分～午後03時10分

開催場所 赤坂警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 飲酒に起因する交通事故防止対策の取組結果について
 - (1) 令和4年7月1日、赤坂見附交番前において「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を実施したほか、飲食店を巡回し、飲酒運転をさせないためのマニュアルや「ハンドルキーパー運動推進中」のマグネットシートを配布した旨を説明した。
 - (2) 令和4年7月4日、赤坂見附交番前において「飲酒運転撲滅キャンペーン」を実施し、「アウトです 飲んで乗る人 乗せる人」と記載された団扇を配布する等、各種飲酒運転防止対策を実施した旨を説明した。
 - (3) 令和4年7月20日の「地域安全の日」に、赤坂見附交番前において、飲酒運転防止に向けたキャンペーンを実施したほか、巡回連絡を通して飲酒運転防止に関する広報紙を配布した旨を説明した。
- 2 少年非行防止対策を含めた盛り場環境浄化対策の取組結果について
 - (1) 令和4年8月20日、「2022神宮外苑花火大会」において、少年補導員等の支援を得て、会場周辺における補導活動を実施した旨を説明した。
 - (2) 赤坂地区における、盛り場環境浄化対策に取り組んだ結果、令和4年6月24日以降、赤坂地区において、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（禁止行為等）や公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反（不当な客引行為等の禁止）で客引きを検挙した旨を説明した。
- 3 「秋の全国交通安全運動」に向けた取組結果について
 - (1) 令和4年9月2日、港区赤坂地区総合支所において「港区交通安全のつどい」を開催し、交通事故防止の意識の啓蒙を図った旨を説明した。
 - (2) 令和4年9月10日、赤坂Bizタワー前広場において「赤坂交通安全のつどい」を行い、青山学院大学駅伝部原普監督を一日警察署長としてお迎えし、トークショーを行う等、「秋の全国交通安全運動」に先駆けて、事故防止の気運醸成に努めた旨を説明した。
 - (3) 令和4年9月21日から始まる「秋の全国交通安全運動」について、スローガン「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」や、運動重点等を説明し、悲惨な交通事故抑止に向け、各種キャンペーンや交通街頭活動を実施する旨を説明した。
- 4 協議会からの意見要望に対する回答
 - (1) 電動キックボードの使用方法等について
大きく道路交通法上の原動機付自転車と小型特殊自動車として扱われる2種類が走行している旨を説明し、個人購入の電動キックボードと特例電動キックボードの車両区分等を説明した。
 - (2) 成人年齢の引下げについて
当署少年係員及びスクールサポーターが管内所在の各学校を訪問し、全校集会等において、成人年齢が20歳から18歳に引下げになったことにより、身近なもので言うと、携帯電話やクレジットカード等の契約関係、婚姻関係が18歳以上であれば、親の同意無しでも可能となった。一方、喫煙、飲酒、ギャンブルは20歳から変更ない旨を説明した。
また、ゲームセンターへの立入り制限について、16歳未満は午後6時まで、18歳未満は午後10時までと制限が設けられている旨を説明した。
 - (3) 特殊詐欺被害未然防止対策
当署管内では、特に、警察官や金融庁の職員を装った犯人が自宅を訪れ、キャッシュカードを騙し取る手口の詐欺が多いことから、それに特化した内容のチラシを署独自で作成し、本年7月、新聞販売店に依頼し折り込みチラシとして5,000部配布した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

(1) 全国地域安全運動に向けた取組について

10月11日から20日までの間、全国地域安全運動が実施される予定で、内容として警察署、区の施設、ケーブルテレビのCM等で広報動画を放映し、万引き、痴漢・盗撮等、身近で起きやすい犯罪はもとより、特に一番の課題である特殊詐欺の被害防止を強く訴えることを主眼とした運動となる旨を説明した。

また、管内の各地下鉄駅における合同キャンペーンや、港区の青パトと連携した車両広報活動、商業施設の大型ビジョンによる広報動画の放映を計画している旨を説明した。

(2) 重大交通事故防止対策について

当署管内において、本年8月下旬から9月上旬にそれぞれ3件重傷交通事故が発生したことから、本年8月30日から9月2日までの4日間、応急対策を実施し、見せる交通街頭配置の強化として、パトカー等による赤色灯点灯走行や車載マイクによる積極的な注意喚起等を行い、例年、年末に向け、交通事故が増加する傾向があることから、今後も交通事故防止等に関する広報や啓発活動を推進していく旨を説明した。

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 自転車ナビマークや自転車ナビライン等の周知について

自転車の車道走行について、自転車ナビマークや自転車ナビライン、自転車の走行方法等について、自動車運転免許証の更新の際に、教養等を行うことができないか検討をお願いしたい。

(2) 南青山七丁目交差点の交通対策について

南青山七丁目交差点は、一部横断歩道が設置されていない箇所があり、その場所を歩行者が横断したり、自転車が逆走する等危険であることから、交通対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

警察装備品の改良について、災害救助服を、暑さ対策のため、空調ファンを装着できるようにする等、改良できないか検討をお願いしたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月24日 午後01時30分～午後02時40分

開催場所 赤坂警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議の意見要望に対する取組結果
 - (1) 入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策の推進結果について
 - ア 令和4年4月7日から15日までの春の全国交通安全運動期間中に、「STOP!とびだし大作戦」として、管内の小学校付近の横断歩道等において、児童の保護誘導活動を兼ねた短時間安全教育を実施した旨を説明した。
 - イ 4月10日に開催した「春の全国交通安全運動に伴う交通安全キャンペーン in 迎賓館赤坂離宮」について説明した。
 - ウ 5月31日、幹線道路を中心とした交通事故防止活動として、第一方面交通機動隊と合同による「二輪車STOP作戦」を実施した旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺被害の未然防止対策の推進結果について
 - ア 管内の金融機関やコンビニ、港区役所の民生委員等に対する協力要請や、高齢者が集まる体操やカラオケ、手芸等の教室に赴いての防犯講話活動、更に「メール警視庁」による注意喚起を行い、特殊詐欺被害の未然防止に努めた旨を説明した。
 - イ 新たな対策として、無人ATMにおける還付金詐欺の被害防止のため、赤坂防犯協会の協力を得て、ATM付近で携帯電話を控えるよう注意喚起の音声ガイダンスが流れるシステムが内蔵された等身大パネルを、ATM前に設置した旨を説明した。
 - ウ 港区内6警察署が共同で、アニメ声優を起用した被害防止啓発動画を、港区役所や支所、各警察署の待合室において放映し注意喚起を行った旨を説明した。
 - エ 町内会の掲示板への特殊詐欺被害未然防止に関するチラシの掲示や、機関誌への掲載依頼をした旨を説明した。
 - オ 乃木坂のコロナワクチン接種会場における広報活動は、会場の閉鎖に伴い5月31日を以て終了になった。また、新たに、6月1日から港区の集団接種会場が富山県赤坂会館に設置されたことから、ポスターの掲示による広報活動を開始した旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢について
令和4年5月末現在における刑法犯認知件数、指定重点犯罪の罪種別認知件数及び発生状況、交通事故（人身事故、物件事故）の発生件数及び発生状況について説明した。
- 3 日米豪印（クアッド）首脳会合警備実施結果について
令和4年5月24日に開催された、日米豪印（クアッド）首脳会合に伴う警備について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 飲酒に起因する交通事故防止対策について
 - ア 「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」の実施
夏は、飲酒に起因する事故の増加が懸念されることから、本年7月1日から7日までの間、「ハンドルキーパー運動」として、酒類小売店舗等及び酒類提供飲食店に対し、マニュアルや「ハンドルキーパー運動推進中」のマグネットシートを配布するなど、広報啓発活動の推進及び飲酒運転の取締り等の対策を実施する旨を説明した。
また、同期間中、赤坂見附交番及び青山一丁目交番の電子掲示板や商業施設の大型ビジョンに、同キャンペーンの広報動画を放映する旨を説明した。
 - イ 地域課の取組としては、管内の各家庭や事業所等を訪問し、異常の有無や要望等をお伺いする「巡回連絡」において、飲酒運転防止に関するチラシを配布しな

から直接指導する。

また、7月20日に実施予定の「地域安全の日」においては、赤坂見附駅及び表参道駅、東京ミッドタウン周辺等で街頭キャンペーンにおいて、飲酒運転防止に関するチラシを配布するなど、広報啓発活動を推進する旨を説明した。

(2) 少年非行防止対策を含めた盛り場環境浄化対策について

本年8月20日、約3年振りに神宮外苑花火大会が開催される予定であり、多くの人出が見込まれることに伴い、未成年者による飲酒や喫煙、深夜徘徊等の不良行為の発生が予想される。そのため、環境浄化対策の一環として、少年の非行防止活動を推進するため、本部主管課、少年指導員、補導員、赤坂青山母の会等の協力を得て、会場周辺において、補導活動を含む盛り場環境浄化対策を実施する旨を説明した。

(3) 「秋の全国交通安全運動」の適正な推進について

「秋の全国交通安全運動」は、本年9月21日から10日間実施される予定であり、当署では、コロナの感染対策を見据えながら、交通安全パレード等の各種交通安全対策を検討中である旨を説明した。

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 飲酒に起因する交通事故防止対策について

自転車の飲酒運転の取締りや、自転車に乗車したまま喫煙している者に対する注意喚起もしていただきたい。

(2) 少年非行防止対策について

成人年齢が引き下げられたことについて、「18歳」と「20歳」の「変わったこと」と「変わっていないこと」の違いを、管内の子供に周知していただきたい。

(3) 「秋の全国交通安全運動」の適正な推進について

「秋の全国交通安全運動」に併せて、電動キックボード利用者のマナーが悪いことから、指導取締りをして頂くことと、業者に対する指導もお願いしたい。

また、電動キックボードの使用方法等について、分かりやすく説明をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

特殊詐欺被害未然防止対策について、以前、新聞の折り込みチラシに、特殊詐欺被害防止に関する内容の折り込みチラシが入っていたことから、赤坂警察署でも検討してみてもどうか。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月22日 午後01時40分～午後02時45分

開催場所 赤坂警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長と生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議の意見要望に対する取組結果
 - (1) 年末年始特別警戒の取組結果について
令和3年12月15日から本年1月3日までの間、年末年始特別警戒に取り組んだ結果を説明した。
 - (2) 盛り場環境浄化対策の取組結果について
赤坂地区における、盛り場環境浄化対策に取り組んだ結果は、令和3年12月から本年3月までの間、客引き取締り、風俗店等への立ち入り、違法看板撤去作業、違法駐車車両の排除等を実施し、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反(不当な客引行為等の禁止)で検挙した旨及び、風俗店等への立ち入りを実施した結果について説明した。
 - (3) 南青山地域安全センターの表示方法等について
南青山地域安全センターについて、警察施設の明確化及び同センター内に設置しているテレビ対話システムの案内表示の表示方法の見直しに関する意見があったことから、同地域安全センター内の、
 - ・ ガラス戸に、切り抜き文字で同センター名称を表示
 - ・ 事務机上に、案内表示板を設置
 - ・ 勤務員の受傷事故防止と、来訪者の感染症対策のため、「感染・受傷事故防止防護板」を設置
 等、改善した旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢について
 - (1) 令和4年2月末現在における刑法犯認知件数、指定重点犯罪の罪種別認知件数及び発生状況、交通事故(人身事故、物件事故)の発生件数及び発生状況について説明した。
 - (2) 管内で発生した特殊詐欺事件について、1名は、窃盗犯人として通常逮捕、2名は、詐欺未遂犯人として現行犯逮捕した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策の推進について
4月は入学時期であることや、5月はゴールデンウィークで多くの行楽を楽しむ方々が出ることが予想されることから、この時期を捉えた交通事故防止対策を実施することを説明した。
 - (2) 特殊詐欺被害の未然防止対策について
昨年のアポ電入電件数が4月から6月に集中していることから、広報啓発活動、未然防止活動を推進し、被害の未然防止対策に万全を期していく旨を説明した。
 - (3) 駐車取締り活動ガイドラインの見直しについて
現在の赤坂警察署駐車監視員活動ガイドラインの最重点路線、重点路線、最重点地域、重点地域について説明するとともに、昨年、見直し検討を行い、追加した「特別区道第876号線」について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全教育・指導について
春の入学期を捉えた交通安全教育・指導のみならず、年間を通じて継続的に実施していただきたい。
 - (2) 特殊詐欺被害の未然防止対策について
パトカーや白バイに、特殊詐欺被害未然防止に関するステッカーを貼付すれば、インパクトがあり、より効果的な広報啓発ができると思うので検討をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月14日 午後01時15分～午後02時15分

開催場所	赤坂警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、地域課長と生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

管内の治安情勢について

- 1 令和3年10月末現在における刑法犯認知件数、指定重点犯罪の罪種別認知件数及び前回の協議会以降の発生状況について説明した。
- 2 令和3年11月末現在における交通事故（人身事故、物件事故）の発生件数及び前回の協議会以降の発生状況について説明した。
- 3 覚醒剤取締法違反及び大麻取締法違反で現行犯逮捕し、後日、出入国管理及び難民認定法違反で再逮捕した事件の概要について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始特別警戒について
管内の年末年始特別警戒について、警戒期間、警戒活動員、繁華街対策などの取組について説明した。
 - (2) 盛り場環境浄化対策について
赤坂地区における風俗営業関係について、取締り状況、関係機関との連携及び合同パトロールの実施等について説明した。
 - (3) 地域警察官の活動状況について
交番勤務員の勤務形態、無線機、交番不在時の連絡方法、地域安全センターに設置されているテレビ対話システム等、地域警察官の活動状況について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 地域安全センターについて
地域安全センターは青色で表示されていることから、警察施設だと分かりにくいので、表示方法を考えていただきたい。
 - (2) テレビ対話システムについて
地域安全センター内にテレビ対話システムが存在していることを示す案内板を、同センターの外に設置していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「電動キックボードについて、歩道、車道の関係なく走行していることから、取締りと注意喚起をお願いしたい。また、広報啓発活動のイベントを実施してはどうか。」との意見があったことから、署長から、管内の取締りを強化し、また、積極的な広報啓発活動を推進していく旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月05日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所	赤坂警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢について
 - (1) 令和3年8月末現在における刑法犯認知件数、指定重点犯罪の罪種別認知件数及び前回の協議会以降の発生状況について各委員に説明した。
 - (2) 令和3年8月末現在における交通事故(人身事故、物件事故)の発生件数及び前回の協議会以降の発生状況について各委員に説明した。
 - (3) 特異事件の発生について、TBS敷地内における銃刀法違反容疑事件の発生と概要について各委員に説明した。
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック大会警備の実施結果について
管内の警備実施結果について、開閉会式の警戒警備、交通対策など東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の取り組み結果を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害の未然防止対策について
各委員に、本年8月末現在における当庁管内、当署管内の認知件数及び被害総額について説明するとともに、管内で発生した被害の概要や未然防止件数について説明した。
また、未然防止対策として、金融機関やコンビニエンスストアとの連携、一般人による未然防止等を説明した。
更に、特殊詐欺の検挙状況について、本年8月現在における当庁管内、当署管内の検挙状況を説明するとともに、各種被害防止のための施策として、高齢者世帯を中心とした家庭訪問による注意喚起、広報紙やラジオ放送等を活用する等、官民一体となった広報啓発活動を推進していくことを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺パンフレットの活用について
特殊詐欺に関する情報発信・広報啓発活動のため、パンフレットや広報紙等を、町内の店舗等に設置していただきたい。
 - (2) 特殊詐欺に関する問い合わせ窓口の一本化について
問い合わせ先が、警察や各種自治体にあることから、窓口を一本化するなど、高齢者の方でも分かりやすい体制にしていきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「飲食店を経営している町内会の方から、『閉店後から翌朝にかけて、店前にパンパンになったゴミ袋が捨てられていて困っている。』との相談を受けた。」との意見があったことから、署長から、店舗付近及び管内のパトロールを強化し、不法事案の検挙・防犯活動を推進していく旨を説明した。

その他